

かしわ



No. 6



平成 27 年 6 月 12 日 小学部の畑です。

本校のセンター的役割を考える

校長 北村 耕一

5 月 21 日(木)～22 日(金)に関東地区聾学校長会(千葉県立千葉聾学校主管)に出席しました。

「関東地区」には茨城県から静岡県まで甲信地方を含め、全部で 23 校の聾学校があります。

1 日目の会の中の講演 I では、文部科学省初等中等局特別支援教育課特別支援教育調査官の庄司美千代先生より「聴覚障害教育の現状と課題」というお話しをしていただきました。

2 日目は、千葉県立千葉聾学校を見学し、講演 II として国立特別支援教育総合研究所教育支援部 首席総括研究員の藤本裕人先生より「阪神淡路大震災の時の神戸聾学校(旧名)」と「インクルーシブ教育システム構築支援データベースにおける聴覚障害児児童生徒への合理的配慮事例」についてお話しをしていただきました。

すべての講演がわかりやすく、私にとって素晴らしい学びとなりました。その中で本校の重点目標の「4 聴覚障害教育のセンター的機能の充実と推進」を考えたとき、藤本先生のお話から本校の地域における「役割」のご示唆をいただいたと思っています。

最近「合理的配慮」という言葉を耳にします。この言葉は平成 24 年 7 月の中央教育審議会初等中等教育分科会の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」の中で使用されています。

「合理的配慮」は、3 観点 11 項目あります。

「合理的配慮」の観点①「教育内容・方法」

①-1 教育内容

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮。

①-1-2 学習内容の変更・調整。

①-2 教育方法

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮。

①-2-2 学習機会や体験の確保。①-2-3 心理面・健康面の配慮。

「合理的配慮」の観点②「支援体制」

②-1 専門性のある指導体制の整備。

②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮。②-3 災害時等の支援体制の整備。

「合理的配慮」の観点③「施設・設備」

③-1 校内環境のバリアフリー化

③-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮。

③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

本校のセンター的な役割について考えると観点②が関係深いと思います。さらに地域の小中学校への支援を考えると、観点①や③での関わりや助言になると思います。

今年度も「聴覚障がい理解研修会」(8.21)、「こどものための きこえとことばの相談会」(H28.1.24)を行います。地域の聴覚障害教育の中心となり、活動に努めたいと思います。

また、ことばときこえの教室(通級)には 48 名の

児童生徒が通ってきています。裏面に取り組みの一例を紹介します。お読みください。

4 聴覚障害教育のセンター的機能の充実と推進

① 保護者や医療・保健機関等と連携した、早期教育を充実させる。

② 地域の学校と連携を図り、通級指導、教育相談等の支援を充実させる。

③ 関係機関と連携を図り、聴覚障害教育のセンター的な役割を果たす。

④ 学校公開や学校便り・ホームページ等で本校の機能を発信する。

学校訪問支援を行って

総括教諭 石崎 龍介(通級指導担当)
「通級から難聴中学生への支援」

本校の「ことばやきこえの教室」(難聴言語障害通級教室)には、今年度48名の小1～中3までの児童・生徒が通っています。その中でも、聞こえに課題のある難聴通級生は、ろう学校にあるメリットもあってか少しずつ増えてきて、通級生の約半数の22名となりました。

そこでの取り組みの中でも、ここ数年間の課題となっているのは、難聴中学生の支援をどんな内容で、どのように進めていくかということでした。今から3年前に本教室に通ってきていた2名の小6の難聴通級児について、教室としては初めて中学進学を迎えることになり、保護者ととともに学校選びから始めました。その結果、当時から支援教育を学校研究として進めていたK中学校にそろって入ることになりました。もちろん、聴覚障害の生徒を入学させることは中学校側も初めてでしたが、すべての子どもに分かりやすいユニバーサルデザインの授業に取り組んでいて、また難聴理解の職員研修会や、校内研究にも通級担当が招いてもらうなど、積極的に受け入れていただきました。

こうして環境が整って始めた難聴中学生への支援でしたが、対人関係も担任が直接関わっている小学校とは違い、中学校では生徒自身がいろいろな誤解やすれ違いに出会い、乗り越えねばなりません。通級としては、それらを聞き取りくやしい気持ちも受け止めながら、どうしてそうなったのかどうすれば良かったのか整理し本人たちと考えました。そして、保護者や担任と連携しながらひとつ1つ解決に向けて後押しするばかりでした。

そのなかで、予想外に効果のあったのが、教室の授業に入って先生や友達の発言内容を、パソコンで要約筆記して手元に伝える情報保障の試行でした。その様子を見て、「そんなに聞こえてなかったとは、知らなかった。自分が誤解していた。」とクラスメートから謝罪の手紙をくれた友達もいたそうです。ですから、本人には「ようやく分かってもらえた」と大きな喜びが生まれ、教室内ではそれまでの無表情な顔つきから、安心して自分を出せる笑顔も出てきたようです。

いよいよ、これまでK中学校で積み上げてきた実績と自信を元に、高校へ受験や授業の「合理的配慮」を求め、自分の夢のためにチャレンジしていくことになりました。そして、後に続く多くの後輩のためにも…



幼稚部 校外学習

教諭 伊藤 治美

野毛山動物園に行ってきました！

幼稚部の5月の遠足は、野毛山動物園です。

1週間ぐらい前から、子どもたちは、野毛山動物園の動物の名前を「れっさーばんだ」「きりん」「らいおん」「ちんぱんじー」「とら」など声に出して確かめながら、5月21日をととも楽しみにしていました。

当日は、遠足日和の爽やかなお天気で、他の幼稚園の子どもたちと保護者で、動物園は大賑わいでした。愛くるしいレッサーパンダの前からは、なかなか離れられず、声をかけたり、新しくなった爬虫類のコーナーでは、とぐろを巻いたニシキヘビや口の上がったワニ、ウミガメがゆうゆうと泳いでいる姿を見たり、きりんがおしっこをしているところに出くわしたり、ライオンやとらの迫力を目の当たりにしたり、いろいろな動物たちの様子を見ることができました。また、「なかよし広場」では、ふかふか、柔らかいモルモットやねずみを、触るときの約束をしっかりと守って、「かわいいねえ～」「くすぐったあーい。」など言いながら楽しく動物たちと触れ合うことができました。去年は、動物たちに触れなかった子も、今年は少し、でも自分から触ることができました。

いろいろな動物たちを見て、かわいい動物たちに触れて、思い出に残る楽しい一日になりました。



6月後半の主な予定

- 15日(月) 小学部5年生芸術鑑賞会(芸術劇場)
第2次尿検査、保護者学習会11:00
保護者説明会(就学奨励費通学費)10:00
- 16日(火) 幼稚部校外学習(観音崎)
- 19日(金) 横須賀市教育課程研究会(下校時刻は学部便りで確認してください)
- 24日(水) 第3次尿検査
- 26日(金) 歯科検診13:30

横須賀市立ろう学校

〒238-0023 横須賀市森崎5-13-1
TEL 046-834-1172 FAX 046-834-0096
Eメール admini@rou-sd.yknet.ed.jp
学校HPも更新しています。ご覧ください。

